

論文審査の結果の要旨

氏名 新江利彦

本論文は、ベトナム中部高原地域における少数民族の定住政策の形成過程及び実行過程を対象に、定住政策が少数民族にもたらした影響を考察したものである。

本論文は、序章・終章を含め6つの章から構成されており、その要約は次の通りである。

序章では、本研究の性格と、事例地域の概要、既往の研究、本研究の方法論、考察の方向を記述している。本論文の性格は学術研究のモデル転換論に即していえば創造モデル（第一モデル）に相当し仮説の提唱と実証に特徴がある、としている。

本論文における事例地域は、中部高原南方のラムドン省コンオ山塊とビントゥアン省カロン溪谷である。既往の研究として、定住化政策の実際に対する批判的研究および山岳少数民族の土地利用に関する研究をレビューし、当該領域における従来の成果と本研究の独自性を述べている。すなわち、本研究では歴史学及び民族史学の定性調査手法を採用したこと、本論文の考察の基礎となるのは、漢文、ベトナム語、少数民族語による古文書・行政資料と、口碑などの聞き取りから成る一次資料であり、翻訳や引用などの二次資料を可能な限り排除していることが大きな特徴である。

第1章では、中部高原における少数民族問題の起源と定住政策を含む少数民族政策の形成を考察している。

1962年に始まった南ベトナムによる住民集中管理政策は、山間に散らばって住んでいた少数民族を1つの戦略邑に集中させ、定着農業への転換を図ったものである。1977年には、多数民族であるキン族の入植、国営農場・林業公社の設立、少数民族定住政策が開始されたが、1980年代に縮小された。1990年の新たな定住政策は、農業基盤や社会基盤の整備、生物多様性の保護のため、焼畑を禁止し換金作物の栽培を奨励したが、その価格は一定せず定住政策に打撃を与えた。

以上の経緯を考察し、これまでの定住政策の最大の問題点はその中核である定着農業政策が十分に機能できなかったことであった、としている。

第2章では阮朝、フランス、ベトナム共産党に先立つチャム王家による中部高原支配を考察している。

漢文史料、チャム写本、初期のフランス人の記録、および1975年以後採取された民話によって、チャム王家及び阮朝は一種の場所請負制度を実施していたことを明らかにしている。これは、土地ではなく人間を収税の単位とするものである。この政策の本質は、商業を通じた山岳少数民族の統治機構への取り込みと管理であり、王家と山岳民の相互依存であったことを明らかにしている。

第3章ではコンオ山塊のマー族（約400人）における定住政策の経験を考察している。

ここでの第1次定住化失敗の原因は、政策当局者の拙速である。この地域で持続可能な農業を実現するためには大規模な農業基盤整備が必要であったが、焼畑民族であるマー族にはその経験は無かった。にもかかわらず、焼畑から水田への移住を推進した。天候不順で旱魃や洪水も発生し低湿地帯の定住区は崩壊した。マー族はダテ灌漑事業のための伐開に従事するという名目でコンオ山塊に帰還した。さらに1990年に第2次定住化が開始されたが、これも1996年に破綻した。

以上より、マー族にとっての定住政策とは、行政の都合である場所から別の場所に移し、マー族から山林用益権を取上げるものであった、と結論づけている。

第4章ではカロン溪谷におけるラグライ族・コホー族（約3,000人）の定住政策を考察している。

この地区では1977年に第1次定住化が始まったが、数度にわたって入植・定住を繰り返している。本論文では、住民が灌漑事業享受地域への入植を拒絶する理由を、山林地域の不適切性、現在の居住地の土壌条件の良さ、非水没地域から水没地域への移転を強制されたことに対する不信感、後発組住民が数回に及ぶ強制再定住を経験したこと、そして政府が開発計画と環境計画を住民に周知しなかったこと、と調査により結論づけている。すなわち、カロン溪谷住民は水没予定地とわかっている場所での定住化を、その事実を知らないまま強制された。また、計画されている生物多様性保護区の設置は、域内での農業生産活動を全面的に禁止している。このことより、政府および省の開発計画・環境計画策定過程は、人々にとって無責任で信用できないものに映っている。

終章では、各章で行った考察を総括し、解決のための提言を行っている。

第一事例であるコンオ山塊の解決策としては、水源保全林及び国立公園における分散居住と林内耕作（焼畑）の容認であると提言している。その根拠として、20年周期で巡回する持続可能な焼畑が可能であること、水源保全林で土壌や水源涵養力を保全する農業が可能であるという実証研究を挙げている。

第二事例であるカロン溪谷における最大の問題は、地域計画の策定過程における情報の欠落であるとしている。人々は個々の開発事業や移転事業に反対しているわけではなく、その策定過程の不透明性に反対していることを明らかにしている。このことより、政府に対する提言を行っている。

以上より、本論文はベトナム中部高原における少数民族定住政策の問題点を明らかにし、解決の方向を示したものであり、その学術的価値は極めて高い。したがって、博士（国際協力学）の学位を授与できると認める。